

4月1日から「那覇市空家等の適切な管理及び対策の推進に関する条例」を施行します!

市では、防災、環境衛生、景観等の面で地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空家等について、適切な管理および対策を推進し、安全・安心なまちづくりの実現を目指します。

条例の主な内容

本条例では、空家等に関する対策を市と市民等との協働により推進する基本理念を掲げ、市の責務と所有者等の責務、市民等の役割を明らかにするとともに、今後策定を予定している「空家等対策計画」において、対策の実施に関し必要な事項を具体的に定め、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施します。

その他、「緊急安全措置」に関する条項を定め、例えば台風襲来時に空家等からの飛散物や倒壊等により近隣住民に差し迫った危険がある場合に、それを予防し、または拡大を防ぐために必要最小限度の緊急安全措置を講ずることができることとしています。

適切に管理されていない空家等から生じる問題

1 保安上の問題

そのまま放置すれば倒壊または飛散等する可能性があります危険

2 環境衛生上の問題

ごみの放置、不法投棄などによる悪臭やネズミ、害虫等が発生し、環境衛生面で有害

3 景観上の問題

屋根や外壁が落書きなどで汚れ傷んだまま放置され、地域の景観を悪くしている

4 草木や動物等による問題

繁茂した草木が近隣の道路等にはみ出し、通行を妨げたり、住み着いた動物等の鳴き声やふん尿により周囲に悪影響を与えている

5 防犯上の問題

門扉が施錠されていない、窓ガラスが割れているなど、不特定の人が安易に侵入でき、不審者の侵入や放火による火災等の問題が生じるおそれがある

(3月まで) 市民防災室 ☎861-1102
(4月以降) 市民生活安全課 ☎862-9955

情報パック Information

日時・期間	お問い合わせ	対象
会場・場所	お申し込み	期間
内容	費用	定員

講座・催し物などで特に記載のないものは誰でも参加可(申し込み不要)です。

スマホなどで見られる広報紙
マチイロ
iphone, ipadの場合 Androidの場合

那覇市公式 Facebook
LINE@

空家等の所有者、管理者のみならずへ

所有者または管理者は、所有の空家等が周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、適切に管理する責務があります。空家等を定期的に確認し、適切な管理をお願いします。

協働により対策を推進します

空家等の増加は地域全体に影響する問題です。市、所有者、地域住民、自治会、事業者等が協働し、空家等の適切な管理、有効活用に取り組むことが必要となります。すのでご協力をお願いします。

お知らせ

平成29年度市民税・県民税兼国民健康保険税の申告会場が変わりました

【変更前】那覇市民会館
【変更後】タイムスビル(久茂地)2階タイムスギャラリー、3階タイムスホール
3月15日(水)まで平日9時~16時受付
3月5日(日)のみ休日も受け付けます。



※申告会場(タイムスビル)には、専用駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。なお、車でお越しになる場合は、各自で近隣の民間有料駐車場をご利用ください。
※申告のための市役所本庁舎地下駐車場の利用はできませんのでご注意ください。
※平成28年10月13日(木)から那覇市民会館は休館しています。
市民税課 ☎861-3328

「タウンページ」と「那覇市民便利帳」の合冊版、避難所や公衆電話マップを掲載した別冊「防災タウンページ」を、2月に市内の世帯、事業所へお届けしました。まだ届いていない方はお問い合わせください。
0120-506309

《臨時窓口開設》ハイサイ市民課・学務課

開設日時 3月25日(土)・26日(日)、4月1日(土)・2日(日) 9時~17時

■取扱い業務
ハイサイ市民課 ①住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍等証明などの交付②住民異動届転入届・転居など、それに伴う国民健康保険・国民年金加入・喪失に関する届け出③印鑑登録④出生、婚姻届などの戸籍に関する届け出
※住基ネットを介する業務等や他市町村に確認が必要な業務は一部取扱いできない場合があります。

●市ホームページに「窓口混雑予想カレンダー」(3月~5月分)を掲載しています。

●利用者証明用電子証明書を格納したマイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニで証明書交付サービスがご利用できます。

●学務課 ①新入学手続き②指定校変更手続き③転校に関する手続き等

●必要書類 本人確認書類(運転免許証など)・印鑑(ハイサイ市民課は来庁される方の印鑑、学務課は保護者の方の印鑑)
※代理人の場合は委任状が必要です。

●ハイサイ市民課 ☎862-3274
学務課 ☎917-3505

《臨時窓口開設》国民健康保険課

平日の来課が困難な方に向けて、次の期日で土日臨時窓口を開設します。

■開設日時 3月25日(土)・26日(日)、4月1日(土)・2日(日) 9時~17時

■取扱業務 国民健康保険の加入・喪失手続きとそれに伴う保険料相談

■必要書類 ①(加入手続き) 社会保険資格喪失証明書、加入者のマイナンバーのわかるもの。届出人の身分証・印鑑
②(喪失手続き) 社会保険証、国民健康保険証。届出人の身分証・印鑑
※代理手続きについては国民健康保険課までお問い合わせください。

●国民健康保険課 ☎862-4262
●保管期限を過ぎた通知カードは廃棄します! 早めの受け取りをお願いします

●配達時に不在だった場合などで郵便局の保管期間を経過したマイナンバー通知カードは、順次那覇市役所に返戻されています。

●一昨年の平成27年12月31日までに返戻された通知カードの窓口交付および保管期限は平成29年3月31日までです。保管期限を過ぎた通知カードは廃棄しますので、早めの受け取りをお願いします。※郵送不可※廃棄後に通知カードを再申請し取得する場合は、500円の手数料がかかります。

●受け取りまで3週間から1か月程度かかる見込みです。

●【受付場所】ハイサイ市民課(本庁1階)5番窓口までお越しください。

●※各支所、銘苅証明発行センターでは受け付けできません。

●【受付時間】平日(月~金) 9時~17時
※土日、祝日は受け付けていませんが、3月25日(土)・26日(日)は、9時~17時まで窓口を臨時開設します。

●必要書類など詳しくはお問い合わせください。

●ハイサイ市民課 ☎862-3274

ぬがーらさんと電話詐欺!

こんな言葉は、詐欺です。
「還付金があります。ATMへ行ってください。」
ATMで還付金の手続きはできません。番号非通知の電話は注意してください。
「レターパックで現金を送ってください。」
宅配便や小包で現金は送れません。法律により、現金は現金書留でしか送ることができません。
「使用料が未納です。民事訴訟に移行します。」
覚えのない使用料を払う必要はありません。相手の指定する番号に連絡しないでください。
被害防止対策
●知らない人や顔の見えない相手とお金の話はダメ!
●不審な電話は、最寄りの警察署または警察安全相談#9110へ相談。
●非通知でかかってくる不審な電話を防ぐため、携帯電話の機能で非通知着信拒否の設定をしましょう。
那覇警察署 ☎836-0110
警察安全相談 ☎#9110